

第2回 国税庁所管統計の整備に関する検討会

議事要旨

日時：令和3年11月19日（金）13：30～15：30

場所：Web開催

事務局から、配付資料1・2に基づき説明を行い、その後、以下のとおり、各委員から御意見等を頂いた。

1 民間給与実態統計調査の復元推計手法について（資料1関係）

(1) 母集団サイズについて

- ・ターゲットとすべき母集団サイズの算出に当たっては、「抽出時の階層」と「回答時の階層」を比較して、階層が異なる場合には、抽出率の逆数分を加減算することとし、大幅な乖離が認められる場合には、枠母集団サイズを実数で加減算することと理解した。

(2) 調査対象外事業所の推定方法について

- ・調査対象外事業所の推定方法として、直近3年分の情報から算出した平均値を用いる（平準化処理を行う）ことは、妥当である。
- ・平準化処理を行うに当たり、新型コロナウイルス感染症の影響により、他の年分と比較して、条件が異なる令和元年分調査に係る情報を除外することは理解できるが、今後、同様の事態が発生する可能性もあることから、どのような場合に当該情報を除外するか、客観的な基準を明確にしておくべきである。

2 会社標本調査の見直しについて（資料2関係）

- ・新たな階級区分を検討するに当たっては、各階級区分に含まれる会社の数の推移（時系列）を見ることも重要である。その意味で、「売上金額」という階級についても、それぞれの売上金額階級に属する会社の数の推移が分かれば、新たな階級区分

として、売上金額階級を設けることが適切かどうか判断できると思われる。

以上